

議案第111号

藤岡市ゆったり館の設置及び管理運営に関する条例の廃止について

藤岡市ゆったり館の設置及び管理運営に関する条例を廃止する条例を次のとおり定める。

平成28年11月29日提出

**平成28年12月13日可決**

藤岡市長 新井利明

藤岡市条例第 号

藤岡市ゆったり館の設置及び管理運営に関する条例を廃止する条例  
藤岡市ゆったり館の設置及び管理運営に関する条例（平成9年条例第28号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成29年7月1日から施行する。